

令和4年度
第1回 北杜市立学校給食調理場運営委員会
第1回 北杜市学校給食物資選定委員会
第1回 北杜市学校給食献立作成委員会 議事録

開催日時 令和4年7月26日(火)午後2時00分から

開催場所 北杜南学校給食センター 2階 研修室

出席者 保坂一委員、清水好美委員、新海直美委員、進藤久美委員、守屋昌子委員(以上、3委員会全てに出席)
加藤寿委員(北杜市立学校給食調理場運営委員会)、福田和久委員(北杜市学校給食物資選定委員会)、河手貴委員(北杜市学校給食献立作成委員会)
(事務局) 教育長 興水清司、学校給食課長 中田光泰、学校給食課収納担当リ
ーダー 坂田幸子、学校給食課給食担当 浅川菜緒

欠席者 名取政義委員

- 1 開会のことば
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員及び事務局の自己紹介
- 5 役員選出 北杜市立学校給食調理場条例施行規則第6条第1項
北杜市学校給食物資選定委員会設置要綱第5条第1項
北杜市学校給食献立作成委員会設置要綱第5条第1項により、
委員長 清水好美委員、副委員長 新海直美委員を選出。

北杜市立学校給食調理場条例施行規則第7条第1項
北杜市学校給食物資選定委員会設置要綱第6条第1項
北杜市学校給食献立作成委員会設置要綱第6条第1項により、
委員長が議長となり議事進行をする。

公開・非公開の別 公開

傍聴人 定員5名 傍聴人0名

議事録署名委員の決定 進藤久美委員、守屋昌子委員

6 議事

■ 令和4年度 第1回 北杜市立学校給食調理場運営委員会

議 題

- (1) 学校給食調理場の運営について
 - ①令和4年度 学校給食年間事業計画（事務）
 - ②北杜市立学校給食調理場の状況
 - ③令和4年度 学校給食予算の状況
 - ④令和4年度 学校給食賄材料費
 - ⑤学校給食に係る地産地消の取り組み
 - ⑥北杜市学校給食における食物アレルギー対応
 - ⑦学校給食食材の安全確保
 - ⑧その他
- (2) 学校給食費について
- (3) 今後の学校給食センターへの統合について
- (4) その他

審議内容

議 長：協議事項に入る前に、北杜市立学校給食調理場運営委員会の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局：北杜市立学校給食調理場運営委員会の概要について説明いたします。学校給食調理場条例第6条に「給食センター等の運営に関する重要事項を調査審議するため、北杜市立学校給食調理場運営委員会を置く」こととしております。第2項 運営委員は、委員7人以内で組織すると定められております。

次に、調理場条例施行規則第5条に「運営委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する」としまして、(1) P T A 連合協議会を代表する者、(2) 小中学校校長会を代表する者、(3) 学識経験者、(4) その他教育委員会が必要と認める者とされております。概要説明については以上でございます。

議 長：ありがとうございました。それでは、次第に沿って協議事項に入ります。(1) 学校給食調理場の運営について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(1) 学校給食調理場の運営について説明（資料により説明）。

議 長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一 同：ありません。

議 長：無いようなので、私から質問してよろしいですか。食品ロス削減というキーワードについて、子ども達への新型コロナ感染拡大により自宅待機するお子さんもいる中、その子どもたちの給食は普段の休みと同じような扱いで停止することなく提供されて

いると思うが、例えば10日間の療養期間となる場合、1週間とか5日間以上の給食を食べない日がある。一人分の給食ならみんなで食べようとなるかもしれないが、それが何人か重なったり何日かになったりすると、各家庭の給食費の負担はないかもしれないが、市に対する食品ロスの部分と食べきれない部分の食品ロスを含め、その何食か分を作る費用がかかると思います。その削減を考えると、コロナ禍での長期休みは給食を少なくする対応ができると思っていた。食べきれなくて残食が出る上に、さらに休みの子どもが何人か重なり、たくさんのいらぬ給食が出てしまうことについてお聞きしたい。

次に、地産地消について、北杜市産・山梨県産の使用割合を上げていきたいという課題もありましたけれど、地域の契約事業者との連携というところで、夫が農業をされており、北杜市産の野菜を農薬を使わずに有機肥料で作っているが、どちらかというところ、県外に流出している。北杜市内では学校給食として使える食材を生産している農家・生産者がたくさんいる中で、提携・契約事業はどのような基準でされているのか伺いたい。

事務局：コロナによる給食停止連絡は、夕方4時か5時頃に、明日、明後日、もしくは3日間の給食停止の連絡が入ります。それについては、止められるもの、次に回せるものがあり、牛乳は数日間延ばすことが可能です。日持ちするものは、次の献立を変えたりして使用しています。基本的には食品ロスはしたくないため、少しの量であれば、その学校に割り当てています。昨年度までは食品ロスに関して、事業者・納入業者に対して国から補助金をもらい、業者に食材の処分をしてもらうことがありました。今年度は長期休みがないので、そのようなことはありません。ただし、事前に給食を停止することがわかっているならば、止めることが可能です。学校行事に伴って給食を停止することは毎年しています。1週間前にわかれば5日間止めることが可能ですが、5日以上でなければ給食は止められないので、それに関しては給食費の返還にも該当しません。これまではコロナよりもインフルエンザにより学校と給食が止まるということがありましたが、基本的には返還はしておらず、食品ロスしないように各クラスに振り分けることをしています。

次に、地産地消、有機野菜は、給食食材として提供できる量が必要であることから、市商工・食農課や農業振興課において農家をまとめてもらう取り組みを進めています。また、同じ大きさ、同じ品質等の食材を使用するため、例えば、葉物で土がたくさん付いていて、通常1回で洗えるものを3回も洗うことになると手間がかかるというような問題もあります。それらに対応した野菜が手に入るようになると、給食に提供できるようになります。現在、仕入れています。今後よりよく増やすには、生産者をまとめてもらう業者が出てくればと、市でも取り組んでいます。

議長：ありがとうございます。地産地消に関して、取りまとめていただける方がいるとよいこと、市で取り組んでいることを知らない生産者が多いと思いますので、その周知をしていただければと思います。

事務局：関係部局と連携して進めていきたいと思えます。

議長：生産者にとっては販路の確保も大事ですし、給食に関わる条件に見合い、うちではできるな、うちは難しいなという選択のひとつにもなると思えますので、大きく謳っていただき、北杜市内の生産者に還元できるかたちでお願いしたい。

給食停止について、5日以上の場合、1週間前であれば完全にストップすることができるとのことだが。

事務局：連続して5日間以上止めるということであれば、学校を通して3日前までに連絡をいただくことになっています。給食費は食べた回数に、小学生であれば単価240円を掛けて個別に計算し、年度末に清算します。5日間以上、給食を止めたお子さんに関してはそのようにしていますが、3日間とか間に祝日が入ってしまうと5日連続にならないこともあるので、都度お話しをして、この場合は取りますとさせていただいている状況です。

議長：白州小学校に学習指導員として入っていて、子ども達と学校給食と一緒に食べる機会があります。白州小学校は残食が少ないと思っていますが、どうしても食べきれなくて残ってしまったときは心苦しく、子ども達も残食を見ながら切ない顔をしていることもあります。食品ロスということもSDGsの観点から云われており、いろいろなアプローチの仕方から、生活の中でどんな工夫ができるか、それも取り組みの一つであると思えます。

休みの連絡を入れるのは、それぞれの学校対応ということでしょうか。例えば学校を休むので給食を止めてくださいと学校に伝えて、学校が判断して給食を止める止めないをしているのですか。

事務局：個人からの直接の申し出は受けていません。学校の判断ではなく、家庭から何日以上休むという申し出があれば、学校から変更届と一緒に、この期間この生徒は休むので給食を停止して下さいという書類が出てきます。そうすると栄養士の先生が調理の量を計算しなおします。大量調理のため、急には止められません。発注をしてあるので、例えばパンは前日に仕込みをしてしまえば止められませんので、やはり3日後ということにはなってしまいます。

議長：明日休むから止めてくださいということは難しいと容易に想像できるけども、そのあたりがうまく食品ロスにつながれば良いなと考えていたので、話しを聞いて良かった。長らくお時間をいただきありがとうございました。

では、その他に何か質問のある方はいますか。

一同：ありません。

議長：それでは次に、(2) 学校給食費について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(2) 学校給食費について説明（資料により説明）。

議長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一同：ありません。

議長：次に、(3) 学校給食センターの統合について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(3) 学校給食センターの統合について説明（資料により説明）。

議長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一同：ありません。

議長：次に、(4) その他について、事務局から何かございますか。

事務局：ありません。

議長：委員の皆さまから何かございますか。

一同：ありません。

議長：ないようですので、これで第1回北杜市立学校給食調理場運営委員会の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

■ 令和4年度 第1回 北杜市学校給食物資選定委員会

議題

- (1) 学校給食における物資供給取扱契約の状況について
- (2) 学校給食における地産地消の取り組みについて
- (3) 学校給食食材の安全確保について
- (4) その他

審議内容

議長：協議事項に入る前に、北杜市学校給食物資選定委員会の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局：北杜市学校給食物資選定委員会の概要について説明いたします。北杜市学校給食物資選定委員会設置要綱第1条に「北杜市学校給食において、安全で良質な給食物資を確保し、円滑な運営を図ることを目的とする」としています。第2条の職務では、(1) 衛生管理に関すること、(2) 品質・産地及び価格に関すること、(3) 物資選定上の諸問題に関すること、(4) 地産地消に関することとなっておりますので、委員の皆さまからご意見を伺いたいと思います。概要説明については以上でございます。

議長：ありがとうございました。それでは、次第に沿って協議事項に入ります。(1) 学校給食における物資供給取扱契約の状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(1) 学校給食における物資供給取扱契約の状況について説明（資料により説明）。

議長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一同：ありません。

議長：北杜市内業者とのマッチングを検討すると説明にありましたけれども、こういったタ

イミングで契約になりますか。

事務局：商工・食農課長が出席しておりますが、基本そちらで有機野菜、金芽米等の北杜市への納入販路の話をして、契約業者を集めています。それ以外に、もともと地元農家を回る業者がいます。今後、農協やよってけしなどからいっぺんに納入してもらえることがよいのですが、北杜市産の証明を出すところに無理があります。信じて購入するしかなく、それは根本的に変えることができません。有機野菜の証明に関しても、とても厳しく、納入業者の言葉を信じるしかありません。市の関係部署と連携して、そういった食材を集めてもらい、納入できるかということを行っています。

議長：ひとつの農家・生産者で、たくさんの出荷量を賄う、安定した供給は難しい現状があると思います。天候もありますし、毎年毎年同じように作っているはずなのに、同じように収穫できないこともあります。有機認証の点では、市でも取りやすくするように取り組んでいるようだが、実際に化学農薬を使わずに有機肥料を使いたいとか、自然にやさしい農業に携わっている農家は、実は有機認証を継続することが難しいこともあります。有機認証を得るための条件もありますし、農薬を使いたくないけれど、有機認証の中で認められている化学農薬もあります。そのあたりは、北杜市内いろいろなこだわりを持って生産されている農家・生産者がいらっしゃるので、行政と関わりを持ち提携していくという点では難しいところもあるのだろうと考えます。子ども達にとっては一日の中で一番長く居る学校生活の中で、食は楽しみな部分であると思うので、引き続き安心安全な食材の確保と市内生産者を救っていただけるような販路の確保をお願いしたい。

事務局：努力していきたいと思います。

議長：この件について、他にご意見やご質問はありますか。

一同：ありません。

議長：続いて（２）学校給食における地産地消の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：（２）学校給食における地産地消の取り組みについて説明（資料により説明）。

議長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

一同：ありません。

議長：ないようですので、（３）学校給食食材の安全確保について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（３）学校給食食材の安全確保について説明（資料により説明）。

山梨県給食食材放射線検査事業について、基準値を超える食材を流通させないこと、また、長い年月検査をしてきて確証もあるため、今年度限りで中止にしたいと考えている。この委員会で今後の方針を決めていただきたい。

議長：放射線検査のこれからの方向性については後ほどご意見をいただくこととし、いま説明いただいた全体の中で、何か質問やご意見等がありましたらお願いします。

一同：ありません。

議 長：無いようですので、ここで放射性検査についてご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

一 同：ありません。

事務局：北杜市では、平成28年に11回、平成29年に10回、平成30年に10回、令和元年に9回、令和2年に9回の検査をしています。令和元年まで武川給食センターがありましたので5施設、令和2年度から4施設となりました。いずれも放射線は一度も出ていません。2011年の事故が起きてから毎年検査を実施するようになりましたが、放射性セシウムが出ていないことから各町村では検査をやらなくなっています。昨年、この案件を検討いただいたところ、検査を続けてほしいとのご意見により、今年も年3回の検査をします。6月検査の結果は、ホームページに掲載しており、放射能は出ておりません。今後、ひどくなることがあれば、県から指示があると思います。市とすれば、出ていないことが根底にありますので、できましたら中止させていただきたいと思います。

議 長：事務局から説明がありましたけれど、いかがでしょうか。これまで長い年月をかけて検査した中で、確証がデータとしてあることから、給食課では中止の方向というご意見です。方向性を諮っていただきたいということですから、中止の方向に賛同、承認していただける方は拍手をお願いいたします。

一 同：拍手

議 長：委員の皆さんから賛同をいただきましたので、ここでは中止の方針とします。

事務局：賛同をいただいたということで、定例教育委員会に進言させていただきます。

議 長：それでは、よろしく願いいたします。

続いて、(4) その他、何かございますか。

一 同：ありません。

議 長：ないようですので、これで第1回北杜市学校給食物資選定委員会の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

■ 令和4年度 第1回 北杜市学校給食献立作成委員会

議 題

- (1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立の作成について
- (2) 食物アレルギー疾患のある児童・生徒の対応について
- (3) 北杜市学校給食 食物アレルギー対応マニュアルの改訂について
- (4) その他

審議内容

議 長：協議事項に入る前に、北杜市学校給食献立作成委員会の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局：北杜市学校給食献立作成委員会の概要について説明いたします。北杜市学校給食献立作成委員会設置要綱第1条に「北杜市学校給食における食事内容の充実と向上を図ることを目的として、北杜市学校給食献立作成委員会を設置し、この委員会に関する必要な事項を定めるもの」としています。第2条の職務では、(1)郷土食・行事食・地産品を利用した献立等を協議することとなっておりますので、委員の皆さまからご意見等を伺いたいと思います。概要説明については以上でございます。

議 長：ありがとうございます。それでは、次第に沿って協議事項に入ります。(1)郷土食・行事食・地産品を利用した献立の作成について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(1)郷土食・行事食・地産品を利用した献立の作成について説明(資料により説明)。

議 長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

委 員：質問ではないが、学校給食の摂取基準はあくまでも基準ということですが、何年かごとに変わりますか。

委 員：改定の時期は決まっておらず、その都度改正があります。家庭で摂りきれないようなものは、給食で多く摂取するような変更もあります。

委 員：私が給食課に所属していたときに摂取基準が減ったことがあり、このとおりに作ると薄味になり物足りなくなる。ネウボラ推進課では、親が濃い味のもの食べていると、小さいうちから自然に濃い味付けに慣れてきてしまうので、なるべく塩分を摂らない薄味のもの、和食で調整するようにと栄養士から指導をしています。小中学生は昼間に給食を食べられますが、高校生になるとお弁当だったり自分で買って食べたりすることもあり、だんだん味の濃いものになってしまっただけ塩分を摂りすぎになる。自分が大きくなったときに分かるように小さい時から、あるいは小中学校で伝えています。お弁当を作るにしても家庭のご事情もあろうかと思いますが、親御さんも大変なのでどうしても冷凍食品などが多くなって味の濃いものになってしまいます。小さいうちから指導して、また、保育園・小学校では給食だより等を活用して子どもにも親にも知ってもらうことをしています。過日の健康推進会議において塩分を摂りすぎているとのことで、最終的には大人もそうになっていってしまうことがあるため、一貫して小さいときから、小中高と取り組みたいと思っています。

議 長：貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。私自身が子育てをする中で、保育園から小学校、そして中学校まで本当に給食に助けてもらい、献立の中で季節を知ることや初めて知るメニューもあります。学校給食の献立を参考にしているという声を聞く機会も多いです。食材のバランス、栄養のバランスという面でも、家庭で補えない部分を給食で育ててもらったところもあるので、ありがたく思っています。子育ての観点から、塩分の摂りすぎや濃い味付けにも気を付けてもらいたいとの意見をいた

できましたけれども、そのあたりも取り組みの中に活かしていただきたいと思います。
その他に、何かご質問ご意見はございますか。

一 同：ありません。

議 長：一点よろしいですか。昨年度、献立表の様式が変わったが、何か理由があつてのことですか。

事務局：アレルギーの関係により細かく食材を載せるようになりました。

議 長：長いこと見慣れていた様式からの変更、目が慣れないこともあり、他の保護者から見にくいとの声があります。

事務局：別紙4を見てもらいますと、左に献立名、右に食材を赤色、緑色、黄色に分類して載せています。アレルギー対応を考えますと、命にかかわることもありますので、分かりやすくこの表にさせていただきました。

委 員：栄養士の話し合いで様式を統一していこうと決まりましたが、小淵沢は4月に変えたところ、やはり見にくいというご意見をいただいて、献立表はこのままA4縦長・両面を出しています。給食だよりもA4です。もちろんアレルギーも細かく載せるので、1枚で片面だけでは書ききれないため、枚数は増えてしまいます。

議 長：給食だよりの裏面に献立表があり、縦に月の初めから終わりまでのメニューの書かれたものが、横に1面2面というかたちになったことで、まだ目が慣れない部分での見にくさだと思います。内容を如何に伝えやすく可視化できるかを検討した結果の進化ということで、ありがとうございます。

委 員：保護者の方からチェックしやすいということを言われたので、除去まではいかないけれど、気になさっている方もいらっしゃるのではよいかと思えます。

議 長：家庭でも目を通して、それだけ声がいろいろ上がるのは、気にかけているということかと思えます。

その他にご質問等ございますか。

一 同：ありません。

議 長：では続いて、(2)食物アレルギー疾患のある児童・生徒の対応について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(2)食物アレルギー疾患のある児童・生徒の対応について説明(資料により説明)。

議 長：事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いします。

事務局：マニュアル改訂は、毎年おこなっています。打ち合わせをした後、この会議において改訂について協議し、承認されますと、令和4年度版マニュアルを各学校、対応する先生、栄養教諭にお配りします。付け加えて説明させていただきました。

議 長：この議題について、何かありますでしょうか。

委 員：直接食べるものではないが、エピペンが学校で管理していますか。

委 員：学校の保健室に保管してあります。

議 長：学校では養護教諭が中心にアナフィラキシー対応をしている状況になるかと思えます。アレルギー疾患のあるお子さん自身も、またそれを支えるご家族も、アレルギー

除去食の対応はありがたいという声を聞いたことがありますし、食べられないなら食べなければいいではなくて、食べられないなら食べられないなりに、どのような対応ができるのか求められていると感じますので、引き続きお願いします。

こちらについてはよろしいですか。では続いて、(3)北杜市学校給食 食物アレルギー対応マニュアルの改訂について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(3)北杜市学校給食 食物アレルギー対応マニュアルの改訂について説明(資料により説明)。

議長：説明をいただきました。新旧を比較できるように資料を提示いただいておりますが、これまでのデータの積み重ねという点での建設的な改訂と思います。説明を聞いて、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

事務局：学校での事務が増えてきていることから、できるだけ簡素化して、すぐに対応・判断できるように改訂をさせていただきたい。

議長：より分かりやすく、また、間違いがないように、判断しやすいように改訂されています。このアレルギー対応マニュアル改訂について、承認いただける方は挙手をお願いします。

一同：挙手

議長：ありがとうございます。可決されました。

では、(4)その他について、事務局からありますか。

事務局：ありません。

議長：委員の皆さんから何かありますでしょうか。

委員：ありません。

議長：ないようですので、北杜市学校給食献立作成委員会の協議事項を閉じさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

7 閉会のことば

午後3時40分終了

署名委員 _____

署名委員 _____